



2019年3月15日

各 位

会社名           ラサ商事株式会社  
代表者名        代表取締役社長     井村周一  
                  (コード番号 3023 東証第一部)  
問合せ先        取締役管理本部長兼経営企画室長  
                                  窪田 義広  
                  (TEL : 03-3668-8231)

## **「指名・報酬委員会」の設置に関するお知らせ**

当社は、2019年3月15日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、「指名・報酬委員会」の設置を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

### **1. 委員会設置の目的**

取締役の指名および報酬の決定に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンス体制の更なる充実を図ることを目的としております。

### **2. 委員会の役割**

取締役会からの諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会に答申を行います。

- (指名関係)
- (1) 取締役の選任および解任に関する株主総会議案の原案
  - (2) 代表取締役および役付取締役の選定および解職の原案
  - (3) 業務執行取締役の職務分担の原案
  - (4) 前3号を決議するために必要な基本方針等の制定、変更、廃止
  - (5) 取締役の後継者計画
  - (6) その他取締役会が必要と認めて諮問した事項
- (報酬関係)
- (1) 取締役の報酬等に関する株主総会議案の原案
  - (2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の原案
  - (3) 取締役が当社の使用人を兼ねているときは、当該使用人としての報酬等の内容の原案
  - (4) 前3号を決議するために必要な基本方針等の制定、変更、廃止
  - (5) その他取締役会が必要と認めて諮問した事項

### **3. 委員会の構成**

委員は、3名以上の取締役で構成し、その過半数は社外取締役といたします。

委員長は、委員の中から取締役会決議によって選定いたします。

### **4. 設置日**

2019年3月15日

以上